

# 令和6年度 事業計画書

社会福祉法人大門福祉会

自 令和6年 4月 1日

至 令和7年 3月31日

- 目次 -

・指定介護老人福祉施設「特別養護老人ホームこぶし園(なでしこの庭・ひいらぎの杜)」事業計画	1～7
・特別養護老人ホームこぶし園行事計画	8
・こぶし園研修計画	9～12
・指定（介護予防）短期入所生活介護事業所「特別養護老人ホームこぶし園」事業計画	13～16
・厨房行事計画	17
・お料理クラブ年間活動計画	18
・指定通所介護／第一号通所／障害福祉サービス事業所「こぶし園デイサービスセンター」事業計画	19～22
・こぶし園デイサービスセンター行事計画	23
・指定訪問介護／第一号訪問／障害福祉サービス事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画	24～26
・指定居宅介護支援事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画	27～28
・指定介護予防支援事業所「大門地域包括支援センター」事業計画	29～34
・水戸田保育園事業計画	35～38
・水戸田保育園行事計画	39

指定介護老人福祉施設「特別養護老人ホームこぶし園(なでしこの庭・ひいらぎの杜)」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
1. 基本事業	<p>入居者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように「笑顔の声がけ」「やさしい気配り」を実践しながら『信じあう心、希望のある生活、愛し合う生活』を求めて、人として共に生きる人生の意義、人権尊重を大切にしたい生活の場が提供できるよう支援する。</p>	<p>(1)日常生活上の援助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なでしこの庭、ひいらぎの杜で生活支援を行う。</li> <li>・事業運営に支障がないように必要な職員を配置する。</li> <li>・傾聴、受容を基本として関わり、信頼関係を構築する。</li> <li>・趣味嗜好、役割、社会参加によって、生活に潤いと変化をもつことができるよう支援する。</li> <li>・認知症に対して専門的なアプローチを行い、個性を尊重しながら支援する。</li> <li>・機能の回復とその減退を防止できるよう軽作業やレクリエーション、クラブ等の活動を通じて残存機能を維持できるよう取り組む。</li> <li>・心身の安定と嗜好を満たした栄養補給となるよう栄養管理を行いながら満足できる食事を提供し支援する。</li> <li>・心身の状況やプライバシーに配慮した適切な方法によってスムーズに排泄できるよう支援する。</li> <li>・心身の状況に配慮した週2回以上の入浴や清拭によって、清潔保持やリフレッシュできるよう努める。</li> <li>・その他、離床や更衣、整容、移動等の生活動作が、利用者の心身の状況に合わせて可能な限り自立した生活が送れるよう支援する。</li> <li>・重度化する利用者への対応が的確に行えるよう、予測的な生活支援に取り組む。</li> </ul> <p>(2)健康管理、療養上の援助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師や看護職員が中心となって、健康保持できるよう注意しながら健康管理を行う。</li> <li>・必要に応じて、健康保持のための適切な処置を行う。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス</li> </ul>	<p>【定員】 なでしこの庭50名 ひいらぎの杜34名</p> <p>【対応体制（加減算）】 日常生活継続支援 看護体制 夜勤職員配置 療養食 配置医師緊急時対応 看取り介護 認知症専門ケア 身体拘束廃止取組 自立支援促進 科学的介護推進体制 安全対策体制</p>

指定介護老人福祉施設「特別養護老人ホームこぶし園(なでしこの庭・ひいらぎの杜)」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<p>等の感染症がまん延しないよう対応を講じる。</p> <p>(3)生活上の相談援助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者の相談に対して誠意をもって検討し、必要な助言や支援を行う。</li> <li>・サービス利用に際する行政機関等への手続きや必要な手続きを代行する。</li> </ul> <p>(4)施設サービス計画書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身の状況及びその有する能力、生活環境を考慮し、自立した日常生活を営むことができるよう計画する。</li> </ul> <p>(5)人権擁護、安心安全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者やその家族等の個人情報保護、秘密保持を徹底する。</li> <li>・原則、隔離、身体拘束、薬剤投与等の行動制限を行わない。</li> <li>・安全、安心に生活できるよう、事故、苦情発生リスクを最小限にするため取り組む。</li> </ul> <p>(6)看取り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己決定と尊厳を守る看取りができるよう、本人や家族の意向を最大限に尊重して支援する。</li> <li>・万が一病院や在宅で治療を望まれた場合でも、搬送先の病院等への引継ぎや継続的に支援する。</li> </ul>	
2. 日常生活支援	<p>入居者の生活が健康かつ安全で、変化のある充実した生活となるよう、健康を維持しながら地域交流を図れる生活の場が提供できるよう支援する。</p>	<p>(1)生活支援全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人理念を理解し、基本事業に基づいて理念を実践する。</li> <li>・個別のニーズに沿った施設サービス計画書の達成状況や見直しを行いながら支援する。</li> <li>・多職種協働で行い、家族や社会資源を用いながら支援を行う。</li> </ul>	

指定介護老人福祉施設「特別養護老人ホームこぶし園(なでしこの庭・ひいらぎの杜)」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<p>(2)余暇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の生活とは別に、嗜好や楽しみに配慮した催しを行う。</li> <li>・健康管理ができるよう館内の消毒や利用者の健康診断を行う。</li> <li>・社会資源である地域の方々から協力を得ながら、趣味教養活動を行う。</li> </ul> <p>(3)安全、衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理できるよう利用者の健康診断や嘱託医による診察を行う。</li> <li>・居住空間の定期的な清掃や消毒を行う。</li> </ul>	<p>【別紙「特別養護老人ホームこぶし園行事計画」参照】</p> <p>【嘱託医】 野澤医師</p>
<p>3. 施設サービス計画書</p>	<p>入居者の心身の状況及びその有する能力、置かれている環境等の評価に基づき、自立した日常生活を営むことができるよう計画し、入居者等に説明した上で同意を得る。</p>	<p>(1)個別性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個性を尊重した入居者のニーズを見出し、満足や充実感が得られるように計画する。</li> <li>・入居者の親族や知人、多職種が協働し、今までの生活が継続できるよう計画する。</li> <li>・安定した心身状況において、生活サイクルが安定できるよう計画する。</li> </ul> <p>(2)機能維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・残存機能の維持を目指し、必要な機能の回復とその減退を防止できるよう計画する。</li> <li>・各入居者の心身状況等に応じて、日常生活を営むのに必要な機能を改善し、また、その減退を予防するのに必要な訓練を計画する。</li> </ul> <p>(3)健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・疾患予防、緊急時の対応は速やかに行えるよう計画する。</li> </ul>	<p>【計画（加算）】 個別機能訓練 褥瘡マネジメント 経口維持</p>

指定介護老人福祉施設「特別養護老人ホームこぶし園(なでしこの庭・ひいらぎの杜)」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<p>(4)日常生活援助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の基本的要素を入居者本位で支援できるよう計画する。</li> <li>食事…嗜好に応じた楽しめる食事とし、栄養管理できるよう計画する。</li> <li>入浴…清潔保持、リフレッシュ効果を求められるよう安楽に入浴できるよう計画する。</li> <li>排泄…オムツの着用は最小限として、自然な排泄ができるよう計画する。</li> </ul> <p>(5)環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人的、物的環境ともに安心した環境になるよう計画する。</li> </ul> <p>(6)看取り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者や家族が求める看取りになるよう、要望を的確に把握し計画する。</li> </ul>	
4. 会議	<p>入居者の日常生活支援や事業運営について意思統一、共通認識し、多職種協働で取り組む。</p>	<p>(1)ホーム会議(なでしこの庭、ひいらぎの杜)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援の基準となるマニュアルや緊急時の対応について理解を深める。</li> <li>・事故苦情等のリスクマネジメントについて取り組む。</li> <li>・より良い日常生活支援が行えるよう取り組む。</li> <li>・その他必要と思われる事項について取り組む。</li> </ul> <p>(2)運営・リーダー会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なでしこの庭、ひいらぎの杜それぞれの運営に関する事項について協議する。</li> <li>・なでしこの庭、ひいらぎの杜それぞれの介護質向上について取り組む。</li> <li>・人材育成や地域資源の活用について取り組む。</li> </ul>	<p>【副施設長、主任、副主任、その他参加が必要と思われる職員】</p> <p>【なでしこの庭、ひいらぎの杜における副施設長、主任、副主任、リーダー、その他参加が必要と思われる職員】</p>

指定介護老人福祉施設「特別養護老人ホームこぶし園(なでしこの庭・ひいらぎの杜)」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故苦情等のリスク予見及び対策について取り組む。</li> <li>・その他必要と思われる事項について取り組む。</li> <li>(3)各セッション会議               <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該セッション利用者に対し、より良い生活支援(個別ケア)を行えるよう取り組む。</li> <li>・当該セッションの運営に関する事項について協議する。</li> <li>・その他必要と思われる事項について取り組む。</li> </ul> </li> </ul>	
5. 人材育成	<p>生活の場、福祉サービスの場において、専門職としての質向上、人材育成に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)目標設定               <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成基準表に基づく経験年数に応じたスキルを目指して取り組む。</li> <li>・保有資格に基づく介護段位取得に向けて取り組む。</li> <li>・常に上位役割資格等級を目指して取り組む。</li> </ul> </li> <li>(2)O J T(職場内教育)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標設定し、通常の仕事上でスキルアップを目指す。</li> <li>・定期的な面談を通じて、スキルアップへの助言指導を行う。</li> </ul> </li> <li>(3)O F F - J T(職場外研修)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・スキルアップにつながる外部研修へ参加し、知識等を習得し実践する。</li> <li>・役割資格に基づく研修へ参加し、知識等を習得し実践する。</li> </ul> </li> <li>(4)S D S(自己啓発)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己学習ツールを整備し、個人でスキルアップできるような環境を整備する。</li> </ul> </li> <li>(5)情報共有               <ul style="list-style-type: none"> <li>・O F F - J Tで習得した知識等を共有する。</li> <li>・習得した知識等を施設の運営、介護質向上につなげる。</li> </ul> </li> </ul>	<p>【別紙「こぶし園研修計画」参照】</p> <p>【産業医】</p>



指定介護老人福祉施設「特別養護老人ホームこぶし園(なでしこの庭・ひいらぎの杜)」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・知識や経験を活かしながら継続できる活動となるよう支援する。</li> <li>(1)外国人材の活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能実習制度を活用して外国人実習生を受け入れ介護技術の向上を目指しながら雇用する。</li> <li>・介護技能、介護日本語評価試験合格者は、特定技能制度を活用して雇用する。</li> <li>・在留資格「介護」となり在留期間更新の回数制限がなくなるよう介護福祉士の取得に向けて支援する。</li> </ul> </li> </ul>	<p>最長3年</p>
<p>6. 地域貢献活動</p>	<p>社会福祉法人の使命である地域社会における福祉の増進の一環として、他事業所と連携し地域貢献活動の実践を深めて社会福祉法人の存在意義について広く理解を得る。</p>	<p>(1)地域での信頼確立に向けた取り組み。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域環境美化活動の実施により、地域に貢献する。</li> <li>・福祉施設として、災害時における福祉避難所の機能が発揮できるように取り組む。</li> </ul> <p>(2)地域における福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広く介護への関心が深まるよう施設訪問や紹介を行い、介護への関心が深まり、地域への介護啓発や介護の担い手を生み出すことを目的に取り組む。</li> <li>・障がい者や高齢者、認知症への理解、介護への関心が深まるよう取り組む。</li> <li>・施設訪問や紹介によって、施設への理解を深める活動を行う。</li> <li>・地域ニーズを把握し、そのニーズに応じられるよう取り組む。</li> </ul>	<p>アダプトプログラム</p> <p>小中高等学校、社会福祉協議会、各種団体等</p>

特別養護老人ホームこぶし園行事計画

月	行事・事業名	備考
4月	花見	
5月		
6月	あじさい見学	
7月	納涼祭	
8月	物故者追悼法要	
9月	長寿を祝う会	
10月	入居者健康診断	
11月		
12月	入居者忘年会	
1月	新年お楽しみ会	
2月	節分	
3月	ひな祭り	
その他	<月1回> 書道クラブ、華道クラブ、喫茶（ひいらぎ） 理容 美容 <隔月> 射水市あったか介護相談 <その他> 大門高校出前教室（年1回）	大門理容組合 大門美容組合 射水市相談員派遣 職員講師派遣

## こぶし園研修計画

### 年間カリキュラム【必須研修】

#### ○なでしこの庭・ひいらぎの杜

期間	研修内容
4月 (4/1～30)	非常災害時の対応に関する研修
5月 (5/1～31)	認知症及び認知症ケアに関する研修
6月 (6/1～30)	倫理及び法令遵守に関する研修
7月 (7/1～31)	プライバシーの保護の取り組みに関する研修
8月 (8/1～31)	事故発生又は再発防止に関する研修（福祉用具含む）
9月 (9/1～30)	緊急時の対応に関する研修（福祉用具含む）
10月 (10/1～31)	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修
11月 (11/1～30)	身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修
12月 (12/1～31)	医療に関する教育、研修
1月 (1/1～31)	ターミナルケアに関する研修
2月 (2/1～29)	精神的ケアに関する研修
3月 (3/1～31)	接遇に関する研修

#### ○こぶし園デイサービスセンター

期間	研修内容
4月 (4/1～30)	非常災害時の対応に関する研修
5月 (5/1～31)	認知症及び認知症ケアに関する研修
6月 (6/1～30)	倫理及び法令遵守に関する研修
7月 (7/1～31)	プライバシーの保護の取り組みに関する研修
8月 (8/1～31)	事故発生又は再発防止に関する研修（福祉用具含む）
9月 (9/1～30)	緊急時の対応に関する研修（福祉用具含む）
10月 (10/1～31)	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修
11月 (11/1～30)	身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修
12月 (12/1～31)	介護予防及び要介護度進行予防に関する研修
1月 (1/1～31)	接遇に関する研修
2月 (2/1～29)	機能訓練研修
3月 (3/1～31)	生活リハビリ研修

## こぶし園研修計画

### ○大門在宅介護支援センター（訪問介護）

期間	研修内容
4月（4/1～30）	接遇に関する研修
5月（5/1～31）	認知症及び認知症ケアに関する研修
6月（6/1～30）	倫理及び法令遵守に関する研修
7月（7/1～31）	プライバシーの保護の取り組みに関する研修
8月（8/1～31）	事故発生又は再発防止に関する研修
9月（9/1～30）	緊急時の対応に関する研修（福祉用具含む）
10月（10/1～31）	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修
11月（11/1～30）	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修
12月（12/1～31）	介護事故・ヒヤリハット研修
1月（1/1～31）	間接業務研修
2月（2/1～29）	服薬介助研修
3月（3/1～31）	家族支援

### 年間カリキュラム【階級別研修】

#### ○なでしの庭、ひいらぎの杜新人・ミャンマーA・こぶし園デイサービスセンター新人 (1～2年目)

期間	研修内容
2024/4/1 ～ 2025/3/31	排泄介助/入浴介助
	移乗・移動介助
	摂食・嚥下研修
	口腔ケア
	間接業務研修①（掃除・着替えの準備・洗濯物回収）
	間接業務研修②（リネン交換・配茶・見守り）

#### ○なでしの庭、ひいらぎの杜中堅A・ミャンマーB・こぶし園デイサービスセンター中堅A (3～4年目、一般職群・総合職群)

期間	研修内容
2024/4/1 ～ 2025/3/31	褥瘡予防と褥瘡処置
	服薬管理と服薬介助
	障がいの理解
	医学的危機管理
	介護と医療の連携

## こぶし園研修計画

○なでしの庭、ひいらぎの杜中堅B・こぶし園デイサービスセンター中堅B

(5～6年目、一般職群・総合職群)

期間	研修内容
2024/4/1 ～ 2025/3/31	チームコミュニケーション
	生活支援
	苦情対応①
	苦情対応②

○なでしの庭、ひいらぎの杜中堅C・こぶし園デイサービスセンター中堅C

(7年以上、一般職群・総合職群)

期間	研修内容
2024/4/1 ～ 2025/3/31	チームケアを実現する
	リーダーシップ①
	リーダーシップ②
	リーダーシップ/指導・育成力/新人定着率①
	リーダーシップ/指導・育成力/新人定着率②

○なでしの庭、ひいらぎの杜看護・こぶし園デイサービスセンター看護

期間	研修内容
2024/4/1 ～ 2025/3/31	高齢者に多い疾患研修
	医学的危機管理
	チームケア
	服薬介助研修

○なでしの庭、ひいらぎの杜介護支援専門員

期間	研修内容
2024/4/1 ～ 2025/3/31	ケアプランとは？
	課題（ニーズ）とは何か
	課題分析とは何か

## こぶし園研修計画

### ○サービス提供責任者

期間	研修内容
2024/4/1 ～ 2025/3/31	サービス提供責任者業務としての心構え
	訪問介護事業所のサービス内容
	多職種連携
	担当者会議研修

### ○なでしの庭、ひいらぎの杜生活相談員・こぶし園デイサービスセンター生活相談員

期間	研修内容
2024/4/1 ～ 2025/3/31	相談援助技術
	介護保険制度
	多職種連携
	担当者会議研修
	地域医療連携

### ○なでしこの庭、ひいらぎの杜管理職、こぶし園デイサービスセンター管理職 (指導職群、管理職群)

期間	研修内容
2024/4/1 ～ 2025/3/31	人
	モノ
	情報
	お金
	コンプライアンス
	BCP
	リスクマネジメント
経営	

指定（介護予防）短期入所生活介護事業所「特別養護老人ホームこぶし園」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
1. 基本事業	<p>利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように「笑顔の声がけ」「やさしい気配り」を実践しながら『信じあう心、希望のある生活、愛し合う生活』を求めて、人として共に生きる人生の意義、人権尊重を大切にした生活の場が提供できるよう支援する。</p>	<p>(1)日常生活上の援助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なでしこの庭青空通りを中心として生活支援を行う</li> <li>・傾聴、受容を基本として関わり、信頼関係を構築する。</li> <li>・趣味嗜好、役割、社会参加によって、生活に潤いと変化をもつことができるよう支援する。</li> <li>・認知症を理解し、専門性を活かした個性を尊重しながら支援する。</li> <li>・機能の回復とその減退を防止できるよう軽作業やレクリエーション、クラブ等の活動を通じて残存機能を維持できるよう取り組む。</li> <li>・心身の安定と嗜好を満たした栄養補給となるよう栄養管理を行いながら満足できる食事を提供し支援する。</li> <li>・心身の状況やプライバシーに配慮した適切な方法によってスムーズに排泄できるよう支援する。</li> <li>・心身の状況に配慮した週2回以上の入浴や清拭によって、清潔保持やリフレッシュできるよう努める。</li> <li>・その他、離床や更衣、整容、移動等の生活動作が、利用者の心身の状況に合わせて可能な限り自立した生活が送れるよう支援する。</li> </ul> <p>(2)緊急時の円滑な受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急に当該サービスの利用が必要と判断される場合は速やかに利用へ繋げる。</li> </ul> <p>(3)健康管理、療養上の援助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師や看護職員が中心となって、健康保持できるよう注意しながら健康管理を行う。</li> <li>・必要に応じて、健康保持のための適切な処置を行う。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス</li> </ul>	<p>要支援1～2 要介護1～5 定員20名 【対応体制（加減算）】 サービス提供体制強化 夜勤職員配置 看護体制 療養食 送迎体制</p>

指定（介護予防）短期入所生活介護事業所「特別養護老人ホームこぶし園」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<p>等の感染症がまん延しないよう対応を講じる。</p> <p>(4)生活上の相談援助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に利用者の在宅生活の向上を図ることを目指して相談及び援助を行う。</li> </ul> <p>(5)人権擁護、安心安全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者やその家族等の個人情報保護、秘密保持を徹底する</li> <li>・原則、隔離、身体拘束、薬剤投与等による行動制限を行わない。</li> <li>・安全、安心して生活できるよう、事故、苦情発生リスクを最小限にするため取り組む。</li> </ul> <p>(6)(介護予防)短期入所生活介護計画書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の心身の状況及びその有する能力、おかれている環境等を踏まえて、当該サービス開始前から終了後までのサービスの継続性に配慮して作成する。</li> <li>・居宅サービス計画書が作成されている場合は、当該計画の内容に沿って作成する。</li> <li>・おおむね4日以上利用される場合に作成する。</li> </ul> <p>(7)送迎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の心身状態、家族等の事情等によって送迎を行うことが必要な利用者に対して送迎を行う。</li> </ul> <p>(8)ミドルステイ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・射水市等からの受託事業</li> <li>・やむを得ない事情によって居宅生活が困難になった要介護者や独居者を一時的に受け入れる。</li> </ul>	
2. 日常生活支援	利用者の生活が健康かつ安全で、変化のある充実した生	<p>(1)生活支援全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人理念を理解し、基本事業に基づいて理念を実践する。</li> </ul>	

指定（介護予防）短期入所生活介護事業所「特別養護老人ホームこぶし園」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
	<p>活となるよう、健康を維持しながら地域交流を図れる生活の場が提供できるよう支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅生活へ復帰することを念頭において行う。</li> <li>・個別のニーズに沿った短期入所生活介護計画書の達成状況や見直しを行いながら支援する。</li> <li>・家庭環境等を配慮しながら日常生活の自立を助けるために支援する。</li> <li>・多職種協働で行い、家族や社会資源を用いながら支援する。</li> </ul> <p>(2)余暇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の生活とは別に、嗜好や楽しみに配慮した催しを行う。</li> <li>・社会資源である地域の方々から協力を得ながら、趣味教養活動を行う。</li> </ul> <p>(3)安全、衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用期間中の健康管理を行い、体調不良となった場合は必要に応じて嘱託医による診察を行う。</li> <li>・居住空間の定期的な清掃や消毒を行う。</li> </ul>	<p>【別紙「特別養護老人ホームこぶし園行事計画」参照】</p> <p>【嘱託医】 野澤医師</p>
<p>3. 短期入所生活介護計画書</p>	<p>利用者の心身の状況及びその有する能力、置かれている環境等の評価に基づき、利用者が自立した日常生活を営むことができるよう計画し、利用者等に説明した上で同意を得る。</p>	<p>(1)個別性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個性を尊重した入居者のニーズを見出し、満足や充実感が得られるように計画する。</li> <li>・利用者の親族や知人、多職種が協働し、今までの生活が継続できるよう計画する。</li> <li>・安定した心身状況において、生活サイクルが安定できるよう計画する。</li> <li>・個性を尊重した利用者のニーズを見出し、満足や充実感が得られるように生活設計する。</li> </ul> <p>(2)機能維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・残存機能の維持を目指し、必要な機能の回復とその減退を防止できるよう計画する。</li> </ul>	

指定（介護予防）短期入所生活介護事業所「特別養護老人ホームこぶし園」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<p>(3)健康管理            ・疾患予防、緊急時の対応は速やかに行えるよう計画する。</p> <p>(4)日常生活援助            ・生活の基本的要素を利用者本位で支援できるよう計画する。            食事…嗜好に応じた楽しめる食事とし、栄養管理できるよう計画する。            入浴…清潔保持、リフレッシュ効果を求められるよう安楽に入浴できるよう計画する。            排泄…オムツの着用は最小限として、自然な排泄ができるよう計画する。</p> <p>(5)環境            ・人的、物的環境が安心できるように計画する。</p>	
4. 会議	<p>利用者の日常生活支援や事業運営について報連相を密に行い、意思統一、共通認識し、多職種協働で取り組む。</p>	<p>(1)他事業所との連携            ・利用者の支援について、適宜連絡を取り合う。            ・サービス担当者会議やこぶし園事業所間のミーティングで情報を共有する。</p> <p>(2)事業所内での連携            ・新規利用者や利用前状況を把握し、介護を提供する。</p>	

## 厨房行事計画

区分	目的	内容
薬膳料理の日	季節ごとに合った薬膳料理を提供することによって、病気の予防・回復を目的とする。	3か月に1回季節にあった薬膳料理を昼食時に提供する。旬の食材を使用し季節や体調にあった食事によって健康維持を図る。
精進料理の日	追悼法要に合わせ、精進料理を提供することによって、身も心も清浄にすることを目的とする。	8月の追悼法要の日に合わせ精進料理を昼食時に提供する。また、殺生を戒める仏教の教えにならい、肉類、魚介類を使用せずに、穀類、豆類、野菜だけを使用し、食材それぞれの味を生かした食事を提供する。
おやつセレクト	自分の好みのおやつを選んでいただき、楽しんでいただくことを目的とする。	月2回、午後おやつ時に数種類のおやつを用意し選んでいただく。
行事食	行事にあわせた食事を食べて、季節を感じていただくことを目的とする。	季節の行事に合わせた行事食を提供する。
喫茶	数種類の飲み物の中から、好みのものを選択していただき、楽しんでいただくことを目的とする。	各棟・各ユニットに嗜好飲料を常備し、希望があった場合に提供する。
鍋の日	温かい鍋を囲んで楽しく食事をしていただくことを目的とする。	11月から2月まで、4回の昼食時に実施。デイサービス利用者も併せて行う。
誕生日お祝い 100歳のお祝い	入居者の誕生日のお祝いを目的とする 100歳の誕生日を迎えられる入居者をお祝いすることを目的とする。	月1回、午後おやつ時にバースデイケーキを提供する。 入居者の100歳の誕生日にメッセージカードを昼食時に送りお祝いする。
防災食献立	防災の日として9月2日昼食時に非常食を提供し、防災について意識を高めてもらうことを目的とする。	災害等が起きた時の為に備蓄している食品を実際に提供し、非常食提供の訓練をする。
オリンピック献立	2024パリオリンピックに合わせ、開催国の料理を食べて選手を応援していただくことを目的とする。	オリンピック開催時期に開催国のフランス料理を提供する。

## お料理クラブ年間活動計画

目的：調理していただくことで、作る楽しさ・喜びを感じていただくことを目的とする

対象者：ホーム入居者

開催回数：年4回

開催時間：14：30より2時間程度

開催場所：なでしこ（ランドルーム）、ひいらぎ（喫茶コーナー）

活動内容：

開催月	対象入居者	活動内容
4月	ひいらぎの杜	春の季節のおやつ作り
5月	なでしこの庭	
7月	なでしこの庭	夏の季節のおやつ作り
8月	ひいらぎの杜	

◎感染症まん延対策のため、なでしこの庭とひいらぎの杜で分かれて行い、入居者の当日の体調を確認し、体調不良者は参加しない（別の人と交代する）。

◎感染者が発生した場合は中止又は部署変更する。

指定通所介護／第一号通所／障害福祉サービス事業所「こぶし園デイサービスセンター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
<p>1. 基本事業 通所介護 第一号通所事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通所介護相当サービス</li> <li>・通所型サービスA</li> </ul> <p>基準該当障害福祉サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活介護(基準該当)</li> <li>・自立訓練(基準該当)</li> </ul>	<p>利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。</p> <p>リハビリテーションの基本理念に基づいて、「心身機能」「活動」「参加」などの生活機能向上を図る。</p>	<p>事業者規模 通常規模型 定員1日40名 うち、通所介護相当サービス(現行型)障害福祉対象者含む。 通所型サービスA(緩和型) 定員1日3名</p> <p>(1)通所介護計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の利用者の課題、ニーズを把握し目標設定し援助する</li> <li>・目標設定を計画書に反映し、より具体的に評価を行い、向上する喜びを利用者、家族とともに共有する。</li> </ul> <p>(2)送迎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎車にて安全・安心に家庭と事業所の間を行う。</li> <li>・通常の営業時間の利用の方を行う。</li> </ul> <p>(3)食事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の身体状況及び、嗜好を考慮した食事を提供する。</li> </ul> <p>(4)入浴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の心身状況に応じて、一般浴、チェアー浴、清拭を提供し清潔保持を行う。</li> <li>・足湯にて心身ともにリフレッシュして頂く。</li> </ul> <p>(5)口腔ケア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ごとの口腔清潔、摂食・嚥下機能の維持、向上の為適切な援助を行う。</li> </ul> <p>(6)機能維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活を送る為に必要な機能の維持・向上を図る。</li> </ul> <p>(7)レクリエーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作(ADL)を向上させる。</li> </ul> <p>①行事的活動 ②体操 ③趣味活動など</p>	<p>月平均延べ利用者数750名以下 全利用者対象</p> <p>口腔機能向上加算 事業対象者、要支援、要介護の特定者のみ対象</p> <p>【別紙「こぶし園デイサービスセンター行事計画」参照】</p>

指定通所介護／第一号通所／障害福祉サービス事業所「こぶし園デイサービスセンター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<p>(ア)個別レクリエーションの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の自主性の尊重。</li> <li>・運動、音楽、脳トレを週ごとに変更し、興味のある利用者を見出し、生活レベルの向上及び意欲向上を目的として行う。</li> <li>・個々のニーズを把握し、一人一人にあったレクリエーションを見出し、楽しい時間を創出する。 自主計画ドライブ、買い物会、手芸、陶芸など。</li> </ul> <p>(イ)グループレクリエーションの充実</p> <p>歩こう会、日記作成、脳トレプリント、日常生活作業（おしぼりたたみ・洗濯物干し）など。</p> <p>(8)排泄</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄支援は個別のペースに合わせて行い、同時に健康状態の把握も行う。 また、個人の尊厳には十分配慮する。</li> </ul> <p>(9)認知症対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行動、心理症状への適切な対応を行う。</li> </ul> <p>(10)健康状態の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視診やバイタルサインの確認を行う。</li> <li>・感染症が蔓延しないよう対策を講じる。</li> <li>・必要に応じて、主治医、医療機関、ケアマネジャー、家族との連携を図り、疾病等の早期発見・早期治療に努める。</li> </ul> <p>(11)生活相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者及びその家族の日常生活における介護等に関する相談及び助言を行う。</li> <li>・利用者、家族、職員の信頼関係を築き上げ、より良い介護をするため追求と改善を行う。</li> </ul>	<p>生活機能向上グループ加算</p> <p>事業対象者、要支援の特定者以外対象</p>

指定通所介護／第一号通所／障害福祉サービス事業所「こぶし園デイサービスセンター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		(12)地域等との連携・交流 ・利用者の地域における社会参加や地域住民との交流を目的とした園芸活動及び入浴後の整容等での関わりを促進し、地域住民やボランティア団体等との連携及び交流を図る。	花と緑の銀行 J A虹の会
2. 人材育成	福祉サービスの場において専門職としての質向上、人材育成に取り組む。	(1)職員の資質の向上 ・職員の資質向上の為、定期的に研修や委員会を開催する また介護福祉関係の資格(介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士)については積極的に資格取得を勧める。 (2)実習生受け入れ ・介護福祉士等養成課程における実習生に対し、次世代の介護現場を担う人材として介護の魅力や介護技術、知識向上ができるよう指導する。 ・「14歳の挑戦」等の就業体験では、高齢者と触れ合う喜びを感じ、介護の基礎知識が習得できるよう指導する。 (3)ボランティア受け入れ ・ボランティア活動を積極的に受け入れ、福祉事業啓発活動を積極的に行う。 ・知識や経験を活かしながら継続できる活動となるよう支援する。	感染研修(年2回) 高齢者虐待における研修 ジョブメドレーアカデミー研修等 大門ボランティア連絡協議会等
3. 安全対策・防災対策	感染症のまん延及び災害時の被害を最小限にとどめる為、消防計画や業務継続計画に沿った対策を行う。	(1)業務継続計画 (BCP) ・業務継続計画について周知するとともに、必要な研修や訓練を定期的実施する。	避難訓練(年2回)

指定通所介護／第一号通所／障害福祉サービス事業所「こぶし園デイサービスセンター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
4. 地域貢献活動	<p>社会福祉法人の使命である地域社会における、福祉の増進の一環として、他事業所と連携し地域貢献活動の実践を深めて社会福祉法人の存在意義について広く理解を得る。</p>	<p>(1)地域での信頼確立に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域環境美化活動の実施により地域に貢献する。</li> </ul> <p>(2)地域における福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的な介護技術体験を通じた活動を行い、介護への関心が深まるよう取り組む。</li> <li>・一人暮らしの利用者、高齢者世帯への声掛け活動を行い、地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。</li> </ul>	<p>アダプトプログラム</p> <p>近隣小・中学校</p>

こぶし園デイサービスセンター行事計画

月	行事・事業名	備考
4月	花見ドライブ	
5月	手作りおやつ	
6月	あじさい見学	
7月	陶芸教室	
8月	納涼祭	
9月	敬老会	
10月	おとぎの森ドライブ	
11月	手作りおやつ	
12月	忘年会、回想法	
1月	書初め	
2月	節分	
3月	手作りおやつ	
その他	個別レクリエーション・・・「運動」、「脳トレーニング」、「音楽」を1週間おきに実施 利用者のニーズに対応した個別レクリエーションも実施 月末は誕生ウィーク	

指定訪問介護／第一号訪問／障害福祉サービス事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
1. 基本事業 訪問介護事業	<p>介護保険の要介護認定で要介護と認定された者に対し、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。</p>	<p>(1)サービス内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体介護 排泄・食事・専門的調理・清拭・入浴・整容・更衣・移乗・移動・服薬・自立支援のための見守りの援助等</li> <li>・生活援助 掃除、洗濯、衣類の補修、一般的な調理、買い物等</li> <li>・身体・生活援助 身体介護と生活援助を組み合わせたサービス</li> </ul> <p>(2)訪問介護計画書の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の日常生活全般の状況及び希望をふまえて作成する。又、サービスの質の維持をはかるため、必要な情報を一元化していく。</li> </ul> <p>サービス提供時間7:00～20:00 休日 なし</p>	月平均利用者数35名
第一号訪問事業 ・訪問介護相当サービス	<p>介護保険の要介護認定で要支援・事業対象者と認定された者に対し、可能な限り居宅において、要支援状態の維持、改善を図り、要介護状態となることを予防し、自立した日常生活を営むことができるよう、心身機能の維持回復を図り、生活機能の維持又は向上を目指すことを目的とする。</p>	<p>(1)サービス内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体・生活援助 入浴、排泄、食事、調理、洗濯、掃除、買い物等</li> </ul> <p>(2)訪問介護相当サービス計画書の作成</p> <p>サービス提供時間7:00～20:00 休日 なし</p>	月平均利用者数2名

指定訪問介護／第一号訪問／障害福祉サービス事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
<p>・訪問型サービス A</p>	<p>介護保険の要介護認定で要支援・事業対象者と認定された者に対し、可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことが出来るようサービスを提供することを目的とする</p>	<p>(1)サービス内容                      ・生活援助                      掃除・洗濯・一般的な調理、買い物等)                      (2)訪問型サービスA計画書の作成                      サービス提供時間7:00～20:00                      休日 なし</p>	<p>月平均利用者数10名</p>
<p>指定障害福祉サービス事業</p>	<p>身体、知的、精神障害者が、居宅においてその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営み、社会参加が促進できるよう尊厳を守り支援することを目的とする。</p>	<p>(1)サービス内容                      ・身体介護                      食事・排泄・入浴・衣類着脱・清拭・その他日常生活を営むために必要な身体介護)                      ・家事援助                      調理・洗濯・掃除・買い物・日常生活を営むために必要な家事援助                      (2)居宅介護計画書の作成                      ・サービス提供時間8:30～17:30                      ・休日 土、日、祝日、お盆、年末年始</p>	<p>月平均利用者数0名</p>

指定訪問介護／第一号訪問／障害福祉サービス事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
2. 人材育成	<p>専門性の高い人材を確保し質の高いサービスを提供するための体制を確保する。</p>	<p>(1)訪問介護員の研修（月に1回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務継続計画</li> <li>・感染症の予防・まん延防止</li> <li>・高齢者虐待防止など</li> </ul> <p>(2)個別研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に合わせてスキルアップに繋がる研修計画を立てる。</li> </ul>	
	<p>福祉サービスの場において専門職としての質向上、人材育成に取り組む。</p>	<p>(1)実習生受入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士等養成課程における実習生に対し、次世代の介護現場を担う人材として介護の魅力や介護技術、知識向上ができるよう指導する。</li> </ul>	
3. その他	<p>法人内の他事業所と連携協力し、地域貢献事業に参加し、法人の一員としての責務を果たす。</p>	<p>(1)地域貢献事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人暮らし・高齢者世帯への声掛け訪問。</li> <li>・降雪時の除雪活動。</li> </ul>	

指定居宅介護支援事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
<p>1. 基本事業 居宅介護支援事業</p>	<p>要介護状態になった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように配慮してケアマネジメント業務を行うことを目的とする。</p> <p>その提供に当たっては、利用者の意志及び人格を尊重し常に利用者の立場に立って、公正中立に行う。</p> <p>居宅サービスが適切に利用できるよう、居宅サービス計画を作成するとともに、当該計画に基づいて適切な居宅サービス提供が確保されるようサービス事業所、その他関係機関等との連絡調整等を行う</p> <p>適切なケアマネジメント業務を行うため、研修に参加し資質向上に努める。</p>	<p>居宅サービス計画書作成ほかケアマネジメント業務全般</p> <p>(1)介護保険(更新・変更)認定申請代行</p> <p>(2)居宅サービス計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス担当者会議の開催、リハビリ会議への出席。</li> <li>・サービス事業者との連絡調整。</li> <li>・関係機関、主治医との連携。</li> <li>・月1回のモニタリング訪問。</li> </ul> <p>(3)給付管理業務</p> <p>(4)利用者及び利用者家族の相談、支援</p> <p>(5)介護支援専門員の自己評価</p> <p>(6)資質向上のための研修会への参加</p> <p>(7)居宅介護支援事業所のサービス評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者満足度アンケートの実施、報告。</li> </ul> <p>(8)特定事業者加算Ⅱ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者情報等の伝達等を目的とした会議の定期的な開催。</li> <li>・24時間連絡体制と必要に応じ利用者等からの相談対応の体制の確保。</li> <li>・介護支援専門員に対し、計画的に研修を実施。</li> <li>・地域包括支援センター紹介の困難ケースへのサービス提供。</li> <li>・ヤングケアラー、障害者、生活困窮者、難病患者等、他制度に関する知識等に関する事例検討会、研修等への参加。</li> <li>・介護支援専門員実務者研修に協力又は協力体制の確保。</li> <li>・他法人事業所との共同の事例検討会、研修会の実施。</li> <li>・必要に応じて、多様な主体等が提供する生活支援サービス(インフォーマルサービスを含む)が包括的に提供されるケアプランの作成。</li> </ul>	<p>月平均件数130件～</p> <p>年2回実施(4月、10月)</p> <p>常勤専従の主任介護支援専門員を1人以上 常勤専従の介護支援専門員を3人以上 特定事象所集中減算の適用外 介護支援専門員1人あたりの利用者数 <u>45人未満</u></p>

指定居宅介護支援事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
<p>2. 受託事業 ・認定調査</p> <p>・家族介護教室</p>	<p>介護保険更新認定申請のあった者に対する1次判定訪問調査。</p> <p>射水市に居住する高齢者を在宅で介護している家族や地域住民等を対象に介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等の知識、技術を習得できる教室を開催。共通の悩みを持つ介護者が支え合う場と、心身のリフレッシュを含めた機会を設けることを目的とする。</p>	<p>(1)大門地区在住者で、在宅者の認定調査の実施(訪問調査)担当ケース、市内在住者の県外市町村からの受託を含む。</p> <p>(2)認定調査員研修の受講。</p> <p>(1)より良い在宅介護ができるよう、介護保険サービスの種類、利用方法について説明し、また、講師を招き、具体的な介護、療養方法、介護予防、こころの健康に関する研修会を企画、運営、実施する。参加者へのアンケートも行い、実施の評価と研修会内容についての希望調査を行う。</p> <p>(2)法人広報を活用し事業内容を伝え、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等に関心を持ってもらう。</p>	<p>(1)月平均12件(年144件)</p> <p>年1回実施(2時間以上の研修内容を計画)</p> <p>法人広報に掲載</p>
<p>3. その他</p>	<p>法人内及び他事業所と連携協力し、地域貢献事業に積極的に参加し、社会福祉法人の存在意義を広め、法人の一員としての責務を果たす事を目的とする。</p>	<p>(1)他事業所連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター、射水市、各地域主催の認知症サポーター養成講座への協力参加(認知症キャラバンメイトとしての資格を生かす)。</li> </ul> <p>(2)地域貢献事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アダプトプログラム(地域美化活動)への参加。</li> <li>・1人暮らし・高齢者世帯への声掛け訪問。</li> <li>・降雪時の除雪活動。</li> </ul>	<p>年1～2回</p>

指定介護予防支援事業所「大門地域包括支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
1. 基本事業 総合相談支援	<p>大門圏域における高齢者相談の中核機関として、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の各専門職員が様々な相談に応じ、関係機関と連携して適切なサービスや制度へつなぐ等、総合的な支援を行う。</p> <p>また、各種のネットワークを通じて地域ニーズの把握と社会資源の活用をはかりながら、支援が必要と判断される高齢者に対して専門職員によるチーム支援を行う。</p>	<p>(1)総合相談受付の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日8:30～17:30、電話・来所・訪問により受付対応する。</li> <li>・休日及び時間外の相談は、併設こぶし園との連絡体制により24時間の受付体制を整備する。</li> <li>・相談ケース事情に応じて、休日及び時間外の対応を行う。</li> </ul> <p>(2)大島地域包括支援センターへの円滑な事業継承と連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年4月からの大島地域包括支援センター開設に伴い、大島地区内ケースの支援対応が途切れることのないよう丁寧な引継ぎ支援を行うと共に、日常生活圏域を共有する包括支援センターとして連携して総合相談支援を進める。</li> </ul>	<p>市委託事業 基準配置職種・人員 5人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師</li> <li>・社会福祉士</li> <li>・主任介護支援専門員</li> <li>・認知症地域支援推進員</li> <li>・生活支援コーディネーター</li> </ul>
権利擁護	<p>認知症や様々な障がいにより判断能力が不十分な高齢者に、専門的・継続的な視点から権利擁護支援を行う。</p> <p>また、高齢者虐待防止に向けて、虐待の早期発見や防止に向けて、具体的な介入や見守り活動等を行うと共に、地域における虐待防止ネットワークの構築と権利擁護への周知啓発を行う。</p>	<p>(1)各専門機関や地域団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士を中心に、成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用支援、高齢者虐待や多問題困難事例への対応、消費者被害防止に関する相談支援等を各関係機関との連携をはかり対応する。</li> </ul> <p>(2)権利擁護推進への周知啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民向け出張講座（フレイル・認知症予防、終活等）、圏域包括会議、各種団体等との連絡会議等の機会を利用し、虐待や消費者被害の防止、成年後見制度等のパンフレットや掲示物類を配布し、権利擁護に関する周知啓発を進める。</li> <li>・法テラス富山や県社会福祉協議会による専門職派遣事業を活用した困難事例会議や個別相談会、出前講座を実施する。</li> </ul>	

指定介護予防支援事業所「大門地域包括支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
包括的・継続的ケアマネジメント	<p>支援を要する高齢者やその家族が、介護保険の在宅・施設サービスや医療・保健サービス、その他の様々な社会資源サービス等を高齢者の状態と状況に応じて適切に利用ができるよう、包括的に継続して支援を行う。</p> <p>また、圏域の介護支援専門員やサービス事業所の支援者が、様々なサービスや社会資源を有効活用できるように、地域の連携体制の整備に努め、介護支援専門員やサービス事業者の業務活動とスキル向上への支援を行う。</p>	<p>(1)大門圏域の介護支援専門員への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員の日常業務への相談、困難ケース等への同行訪問、医療機関やサービス事業者等との連携調整、サービス担当者会議への同席や開催等を行う。</li> </ul> <p>(2)大門包括会議・研修会の開催（年4回）</p> <p>〈構成〉介護支援専門員（居宅介護支援・小規模多機能）、介護・福祉サービス事業所、病院ソーシャルワーカー、市社協、市福祉課、歯科医院、調剤薬局薬剤師、等</p> <p>(3)看取り事例報告会の開催（年1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅看取り事例を通して、多職種連携とACP（アドバンス・ケア・プランニング）の実際について学び、今後の多職種の連携強化と関係づくりを目的に、市医師会から担当医師がアドバイザー出席して実施する。</li> </ul> <p>(4)自立支援GENKI式事例検討会の開催（年2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域事例検討会に各専門職種（理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、主任CM）が加わり、高齢者の自立支援に向けた検討、介護予防に資するケアマネジメント支援の向上を目指す。</li> </ul>	<p>開催月：4、6、11、3月</p> <p>開催月：10月</p> <p>開催月：9、1月</p>
介護予防支援ケアマネジメント	<p>介護保険で要支援①②、及び事業対象者と認定された高齢者が、心身機能の低下によって要介護状態にならないように、予防と機能改善に向けたケアマネジメントを行う。</p>	<p>(1)要支援及び事業対象認定者に対し、介護保険サービスや介護予防総合事業サービス、その他様々な福祉サービスが利用できるように、紹介説明、利用に向けた支援調整、申請代行手続き等を行う。</p> <p>(2)ケアマネジメント支援の開始後は、定期的にサービス利用と生活状況を確認・評価し、所轄機関への保険給付管理・報酬請求業務を行う。</p>	

指定介護予防支援事業所「大門地域包括支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
<p>2. 地域ケア推進事業 高齢者実態把握</p>	<p>1人暮らし高齢者や高齢者世帯、MCI高リスク者、民生児童委員等からの情報提供により訪問が必要と思われる高齢者等を個別訪問し、基本チェックリスト等によって生活機能に関する状態を把握し、必要に応じた支援を行う。</p>	<p>(1)実態把握調査の訪問対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大門地域の75歳の1人暮らし高齢者、75歳及び80歳の高齢者を含む2人暮らし高齢世帯（介護保険認定者を除く）</li> <li>・認知機能検診でMCIリスクが高めと診断された高齢者</li> <li>・民生児童委員や地域からの情報提供者等</li> </ul>	
<p>認知症対策関係</p>	<p>認知症地域支援推進員を中心に、認知症高齢者やその家族からの相談や悩みに応じ、専門的な助言を行いながら、適切なサービス支援につなぐ 必要に応じて、市担当課と連携したサポートチーム（認知症初期集中支援チーム）を構築し、専門職会議の開催の他、集中的・継続的な支援を行う。 また、認知症に関する正しい理解、認知症予防への対応、見守り支援の情報等の周知広報・啓発活動を行う。</p>	<p>(1)脳いきいき健康講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高齢者を対象に、各公民館でのサロン活動、100歳体操の集まりの場等へ出向き、疾患の理解や予防に効果的な情報の提供、チェックリスト等を実施して周知啓発を図ると共に、早期発見と早期治療の意識づくりを進める。</li> </ul> <p>(2)認知症サポーター養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の正しい知識や接し方を理解し、認知症の人とその家族を支援する「認知症サポーター」の養成講座を開催する。</li> </ul> <p>(3)認知症高齢者ひとこと声かけ体験会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーター養成講座の修了者を対象に、認知症高齢者への声かけを疑似体験する講座を行い、地域における見守り体制の強化と支え合いづくりを推進する。</li> </ul> <p>(4)認知症ささえ隊メイト及びキャラバンメイトの活動報告・研修会の開催（年1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーター養成講座を修了したボランティア（認知症ささえ隊メイト）と事業所所属のキャラバンメイトの活動支援、地域の認知症バリアフリーに向けたネットワーク強化と各関連事業の推進を目的に開催する。</li> </ul>	<p>要望に応じて開催</p> <p>要望に応じて開催</p> <p>要望に応じて開催</p>

指定介護予防支援事業所「大門地域包括支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<p>(5)認知症ささえ隊ミニ講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の集いの場へ認知症ささえ隊メイトと認知症地域支援推進員が共に出向き、認知症への理解とささえ隊メイト活動を紹介する20～30分程度の講座を実施する。ささえ隊メイト活動の周知により、ささえ隊メイト登録者の増員へ繋げる。</li> </ul> <p>(6)認知症カフェ、集いの場事業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内で実施中の認知症カフェが、各関係機関や専門職、認知症サポーター、住民ボランティア等の連携と協力を受けながら事業活動が周知展開され、継続されるよう支援する。</li> <li>・<u>認知症基本法施策に基づく当事者と家族への支援、住民の認知症への理解を深め共生社会の実現に向けて、新たな集い交流の場の圏域内開設を各関係機関や地域支え合い協議体等と連携し進めていく。</u></li> </ul>	<p>年2回程度 脳いきいき健康講座、フレイル予防出前講座等の講座の中で実施</p> <p>真生会富山病院内「カフェなでしこ」 ・偶数月 第2(木)に開催</p>
地域ケア・個別ケース会議関係	<p>専門多職種と地域住民の参加による地域ケア・個別会議（ケース検討会議）を開催し、高齢者に対する支援の充実を図ると共に、自立支援に資するケアマネジメント支援、高齢者の課題解決のための地域支援ネットワークの構築を図る。</p> <p>また、地域の高齢者課題の把握により地域課題の共有と解決への支援を進める。</p>	<p>(1)地域ケア・個別ケース会議の開催</p> <p>〈構成〉ケース担当の介護支援専門員、介護・福祉サービス事業所員、主治医、地域の協力支援関係者（民生児童委員、自治会役員、高齢福祉推進員、ケアネットチーム員等）、その他専門職等</p> <p>〈開催〉居宅介護支援事業所、又は包括支援センターが支援するケースの中から必要に応じて開催する。</p>	<p>5地区社会福祉協議会単位で、各1回開催を目安</p>

指定介護予防支援事業所「大門地域包括支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
3. 介護予防事業 地域啓発講座	地域の一般高齢者に対して、フレイル（虚弱）予防や介護・福祉に関する様々な知識等の普及啓発を図る。	<p>(1)フレイル予防出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高齢者を対象に、公民館やサロン活動等へ出向き、フレイル予防に効果的な知識の紹介や体操等を実施する。</li> <li>・講座の実施は、圏域内事業所の理学療法士や管理栄養士、専門職団体等の協力を得ながら実施する。</li> </ul> <p>(2)終活支援ノート活用講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人生の最終段階の医療や介護等について、自身の思いや望みを伝える終活支援ノート「思いを伝えるノート」（射水市と射水市民病院が作成）を配布し、活用方法等を説明する。</li> </ul>	<p>要望に応じて開催</p> <p>要望に応じて開催</p>
100歳体操講座	健康で100歳まで地域で生活できることを目指す「きららか射水100歳体操」の地域への普及を進める。	<p>(1)きららか射水100歳体操 体験型講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会、老人会、各グループ等へ出向き、100歳体操の体験講座を実施し、定着型活動への働きかけを行う。</li> </ul> <p>(2)きららか射水100歳体操 定着型グループへの定期的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週1回以上の継続活動を始めるグループに対し、開始時の支援、定期的な評価測定（初回、3か月、6か月、1年後、2年後）等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続グループには、1年後グループに口腔機能向上、2年後グループに認知症予防、3年後グループに骨粗鬆症予防の市制作DVDを進呈し、グループ活動の充実を支援する。</li> </ul> </li> </ul>	<p>要望に応じて開催</p>
4. 地域支え合い事業 地域支え合いネットワーク関係	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることを目指した地域における介護予防・生活支援体制の整備を支援する。	<p>(1)大門圏域支え合いネットワーク連絡会の開催（年1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の各協議体の支え合いネットワーク事業の取組み状況の情報交換や地域の福祉課題の共有をはかりながら、各地区事業活動の継続と推進を支援する。</li> </ul> <p>〈構成〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各協議体の第3層コーディネーター及び事務局担当</li> <li>・第1層（市）、第2層（包括）のコーディネーター</li> </ul>	<p>開催月：3月</p>

指定介護予防支援事業所「大門地域包括支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<p>(2)広報啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元ローカル新聞や各協議体の広報紙へ、介護・福祉や支え合いネットワークづくりに関連する最新情報等を提供（掲載）し、圏域住民の福祉制度や各種サービスへの周知理解と地域支え合いネットワークづくりの推進を支援する。</li> </ul> <p>(3)要援護者の災害時安否確認や避難に関する体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度圏域内では、豪雨水害(7月)、長時間停電(8月)、能登半島地震(1月)が発生しており、各自治体に義務付けられている自力避難が困難な高齢者や障害者等の災害弱者個別避難計画作成づくりへの取組みや災害発生時の避難対応等の周知啓発を、各層コーディネーター、民生委員、介護・福祉サービス事業者等と情報を共有し進めていく。</li> </ul>	<p>庄東タイムス連載「認知症ささえタイムス」年6回は、認知症を含めた総合福祉情報や各種の事業活動記事の掲載に変更。</p>

水戸田保育園事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
<p>1.基本事業 一般保育</p>	<p>一人一人の子どもの発達過程を捉え、子どもが健やかに成長し、その活動が豊かに展開されるように保育を行う。</p>	<p>(1)年齢別保育 ・成長に個人差はあるものの、各年齢としての目標に向けて、集団としての活動を進める。 ①0歳児保育 2人 ②1歳児保育 16人 ③2歳児保育 23人 ④3歳児保育 23人 ⑤4歳児保育 27人 ⑥5歳児保育 29人 合計 120人</p>	<p>定員120人 月～土曜日 標準 7:00～18:00 短時間 8:00～16:30</p>
		<p>(2)異年齢保育 ・年齢の異なる友だちの関わり方を学び、交流を通して、社会性や協調性を身につけるため、3歳児～5歳児の年齢の異なる子どもたちを同じクラスで保育する。</p>	<p>らいおん組 ぞう組 きりん組</p>
		<p>(3)給食 ・食育、給食に関する一切の保育活動を行い、安全、安心な食事の提供に努める。 栄養の改善や健康の増進を図ることなどを目的として実施。</p>	<p>アレルギー食 離乳食 行事食など</p>
		<p>(4)環境及び衛生管理 ・施設内外の保健的環境の維持及び向上に努め、施設内外の設備、用具等の衛生管理を行う。</p>	
		<p>(5)事故防止、安全対策 ・施設内外の安全点検、安全対策のために職員の共通理解や体制作りを行う。また、危険箇所の点検や避難訓練を実施するとともに、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を講じる。</p>	<p>遊具点検（月1回） 防災訓練（月1回） 防犯訓練（年4回） 交通安全指導</p>

水戸田保育園事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<p>(6)健康支援 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しその結果を記録し、保育に活用するとともに、保護者に連絡し、保護者が子どもの状態を理解し、発育・発達に適した生活を送ることができるよう援助する。</li> </ul>	<p>高島医師 内科検診(年2回)</p> <p>三島医師 歯科検診(年2回)</p> <p>看護職員、担任 発育測定(月1回)</p>
		<p>(7)ボランティア受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のつながりと、日本の文化に触れる。</li> </ul>	<p>茶道教室 よさこい大門 囲碁教室</p>
		<p>(8)地域活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の行事への参加及び交流。</li> </ul>	<p>春祭り(獅子舞) 水戸田地域振興会文化まつり、 敬老会</p>
<p>2. 特別保育事業</p>	<p>共働き家庭の増加、核家族化の進行等に対応し、就労と育児の両立支援を総合的に推進するために、地域の需要を踏まえて、延長保育、一時保育、地域の子育て支援等を実施することにより、児童の福祉の向上を図る。</p>	<p>(1)乳児保育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児の入所については、年間を通じた入園児童数の変動があることから、産休、育児休暇明けの年度途中入園の需要等に対応できるよう乳児の受入れのための環境整備を行いつつ保育を行っていく。</li> </ul>	<p>産休明け2か月から対応</p>
		<p>(2)延長保育促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤などに伴う保育時間の延長に対応する需要に対応する。子どもの発達の状態、健康状態、生活リズム及び情緒の安定を配慮し保育を行う。</li> </ul> <p>1. 短時間認定 ① 7:00～ 8:30 ②16:30～18:00 ③18:01～19:00 ④19:01～20:00</p> <p>2. 標準時間認定 ①18:01～19:00 ②19:01～20:00</p>	<p>120円/区分</p>

水戸田保育園事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		(3)一時預かり事業 ・保育園等を利用していない家庭においても、様々な事情で一時的に家庭での保育が困難となる場合、子どもを一時的に預かり保育を行う。	月12回/1人 8:30～16:30
		(4)休日保育事業 ・日曜・祝日等の保護者の勤務等により児童が保育に欠けている場合の休日保育の需要に対応するため、休日の保育を行い、休日に保育に欠ける乳幼児の福祉の向上を図る。	7:00～19:00
		(5)心身障害児保育事業 ・障害児保育を行うために必要となる設備整備等を推進する。保育士を加配することで、障害児の処遇の向上を図る。	
		(6)病児保育事業（体調不良児対応型） ・保育中に体調不良となった児童を専用スペースで一時的に保育を行う。	
		(7)医療的ケア児支援事業 ・医療的ケア児（生きるために日常的に医療的ケアを必要とする子どもと保護者）を支援し、保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とする体制を整備し生活支援をする。	経管栄養 1人
		(8)健康管理事業 ・園児 全園児の健康を維持する。 ・職員分 子どもに影響をきたさないように職員の健康を保つ。	尿検査(年1回)  検便(年2回)

水戸田保育園事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
3. 地域子育て支援拠点事業	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図る。	(9)園開放 ・園庭や保育室を開放し、園見学や保護者の方と自由に遊べる日を設けている。	毎週水曜日

水戸田保育園行事計画

月	行事	備考
4月	入園式 進級式 お祝いの会	
5月	こどもの日の集い 春の遠足 父母の会総会(書面)	
6月	親子歯磨き教室 消防署指導避難訓練 歯科検診 内科検診 茶道教室 保育参観〈3歳以上児〉	
7月	七夕まつり 夏祭り よさこい 茶道教室	
8月	夏祭り よさこい 茶道教室	
9月	祖父母のつどい 運動会 陶芸教室 園庭整備	
10月	秋の遠足 茶道教室 よさこい	
11月	クリスマスかざり付け	
12月	生活発表会 クリスマス会 囲碁教室 茶道教室	
1月	新年子ども会 囲碁教室 茶道教室	
2月	節分会 入園説明会 ひな祭り茶会 お別れ遠足 保育参観(3歳未満児)	
3月	ひな祭り会 お別れ会 卒園式	
その他	誕生会 各訓練(防犯・防災・交通) 発育測定	